

令和元年度第2回久留米大学病院医療安全監査委員会 講評

日 時：令和2年1月31日（金）14：00～16：00

場 所：久留米大学病院本館2階 第2会議室

監査委員：

委員長 古賀 和徳（産業医科大学病院 医療安全管理部長）
委員 松野 修一（産業医科大学病院 医療安全管理者）
高橋 一久（産業医科大学病院 医療機器安全管理責任者）
平田 ナツ子（医療を受ける者）
オブザーバー 杉田 朋子（産業医科大学病院 医療安全室 室長代理）

久留米大学病院出席者：

田中 芳明（副院長・医療安全管理責任者・医療安全管理部長）
川野 佐由里（医療安全管理部 医療安全管理者・看護師長）
田中 和江（医療安全管理部 医療安全管理者・副薬剤部長補佐）
三輪 涼子（薬剤部 副薬剤部長・医薬品安全管理責任者）
江口 昌文（医療安全管理事務室長）
江島 正剛（医療安全管理事務室係長）

今回は、前回の監査事項に関する進捗状況の確認を中心に監査いたしました。また、医療安全関連の委員会等での決定事項の現場での周知方法、ならびに検査・手術時のマーキング等について確認させていただくため、部署ラウンドを実施いたしました。

1. 業務改善計画実施状況中間評価について

現在7つのグループが積極的に活動中で、それぞれ問題意識を明確に持って改善に当たっているのを確認できた。特にTeamSTEPPSに関しては、医療安全推進委員会が中心となって他職種へ広げようとしている努力も垣間見ることができた。次年度以降も継続的に推進していただき、チーム医療のコンセプトができるだけ多くの職員に伝わることを期待したい。

2. 医薬品の安全使用のための業務手順書の改訂について

「医薬品の安全使用のための業務に関する手順書」については大幅な改訂が行われていた。特に処方変更時の対応や適応外使用に対する対応等については詳細に定められ、必要項目が網羅されていた。また、中央手術部門をはじめ、各部門・部署常駐の薬剤師を中心に厳密な管理が行われていることが確認できた。

3. インフォームド・コンセントに関する細則制定について

前回の監査の際、インフォームド・コンセントに関する細則を作成中で、出来次第、診療情報管理規程に入れ込む予定、とのことだったため、今回の監査委員会で確認させていただ

いた。「インフォームド・コンセントに関する細則」に必要項目が網羅されているのを確認した。また、「久留米大学病院診療情報管理規程」第6条（診療情報の質的管理）の中には、インフォームド・コンセントの実施と記録に関するものとして明示されていた。

4. 部署ラウンド - 訪問部署：西棟8階病棟（耳鼻咽喉科）

1) 医療安全関連の委員会等での決定事項の職員への周知方法について

医療安全関連委員会での決定事項やインシデント報告等の職員への伝達は、ファイルの回覧等により確実に行われているのを確認できた。また、現場から事例が報告された際、一方的な報告や通達で終わるのではなく、医療安全管理部とリスクマネージャー双方向でより良い改善策を作り上げていく手法は大変参考になった。

2) 検査・手術時のマーキング等について

マーキングが必要な処置や検査等は明確に定められ、また、その手順等も院内で統一されており、問題なく機能しているのを確認できた。

最後に

本監査委員会の内容はTQM講習会等で全職員に周知している、とうかがった。久留米大学病院が特定機能病院として高度な医療安全管理体制を堅持するために、常に様々な工夫や努力がなされていることを各職員が把握し、皆がチーム医療の一員であることを自負していただければ幸いである。

以上

令和2年2月28日

久留米大学病院医療安全監査委員会

委員長 古賀 和徳

(産業医科大学病院 医療安全管理部長)